２０２６ 年 ６ 月 ５ 日
東日本旅客鉄道株式会社
一般社団法人 海外鉄道技術協力協会

鉄道業界全体の人手不足に対応する
特定技能人材育成研修の企業申込受付が始まります

～業界横断の教育プラットフォームで、鉄道をサステナブルに～

○ JR 東日本と（一社）海外鉄道技術協力協会（以下、JARTS）は、昨年度に続き、広く全国の鉄道事業者等に参画を呼び掛け、今年度の特定技能人材育成研修の参加企業申込受付を 6 月 22 日（月）より開始します。（7 月 17 日（金）まで）

○ 本研修は、鉄道技術の基礎知識習得と在留資格「特定技能 1 号」の取得に必要な評価試験合格に重点を置いて実施されるもので、全国の鉄道事業者が、自社や自社の鉄道工事を担う協力会社等（以下、「受入企業」という。）からの申込をとりまとめ、研修受講を申し込む形式をとります。業界横断の教育プラットフォームとしての実施は今回で 2 回目となります。

○ 受講生は、往復の渡航費や研修受講費、滞在費を含め費用負担なく研修を受講できます。評価試験合格後は、ビザ取得を経て、受入企業において鉄道メンテナンス業務に従事します。

１．特定技能人材育成研修について

（１）これまでの経緯

JR 東日本グループは 2025 年 2 月から 3 月にかけて JR 東日本グループ及びその協力会社を対象とした特定技能人材育成研修を試行的に実施し、研修受講者 25 名中 24 名が特定技能 1 号評価試験に合格しました。このうち 23 名が東日本エリアの鉄道関連企業で就労しています。

これを踏まえ、2026 年 2 月から開講した本研修では、JR 東日本以外の鉄道事業者等も広く参画可能な形としました。鉄道事業者や鉄道工事を担う協力会社等 47 社から申し込みがあり、各社から予め採用内定を得た 113 名の研修生が約 4 週間にわたり、JR 東日本総合研修センター施設内で研修を受講しました。このうち 87%にあたる 98 名が特定技能 1 号評価試験に合格し、今夏以降受入企業で就労する予定となっています。今回はこれに続く研修となります。

本年 2 月～3 月に実施した特定技能人材育成研修の様子

（２）実施概要

① 実施場所

JR 東日本総合研修センター（福島県白河市）

② 受講予定人数

100 名程度

③ 対象区分・研修スケジュール

＜車両整備区分＞

研修：2027 年 2 月中下旬～3 月中下旬　　評価試験：未定

＜軌道整備区分＞

研修：2027 年 2 月 26 日（金）～3 月 26 日（金）　評価試験：3 月 27 日（土）

＜電気設備整備区分＞

研修：2027 年 2 月 14 日（日）～3 月 14 日（日）　評価試験：3 月 15 日（月）

※　受講予定人数が 100 名を大きく超える場合は、2027 年秋頃に追加での研修実施を検討します

④ 受付期間及び申込・問い合わせ先

2026 年 6 月 22 日（月）～7 月 17 日（金）

※　予定人数を超えるお申込みをいただいた場合、研修受講時期または研修参加人数の調整をお願いする場合がございます。

【問い合わせ先】

JARTS 外国人材業務部　E-mail: gaikokujinzai@jarts.or.jp　TEL 03-5684-3179

（３）特定技能人材育成に関する 2027 年度以降の展開について

2027 年度以降も、本研修を鉄道関係各社が利用できる 1 回あたり最大 100 名規模の育成が可能なオープンな教育プラットフォームとして継続します。鉄道関係各社のニーズに応じて、年 2 回以上の研修実施も検討します。

さらに JARTS では、鉄道技術を学ぶ課程を持つインドネシアの 3 つの学校と覚書を近日中に締結し、学生・卒業生約 35 名に対し日本語能力試験合格に向けた現地での学習機会の提供を 2027 年秋からスタートさせます。これは、鉄道分野特定技能人材として日本での就労を希望する方を対象とするもので、日本の鉄道関係会社が費用を拠出することで、受講生側が金銭的負担なしに約 1 年間のオンライン・リアルを組み合わせたプログラムを受講し、特定技能の在留資格に必須である N4 相当以上の日本語資格取得を目指す（2027 年 7 月受験予定）ものです。JR 東日本では、この取り組みに参画すべく準備を進めています。

これにより、優れた鉄道分野特定技能人材の安定的な採用が期待できる日本側と、日本の鉄道分野での活躍の道が拓けるインドネシアの学生・卒業生側の双方にとって大きなメリットをもたらします。

２．育成就労人材の就労・初期教育に関する取組みについて

JARTS では、2027 年度に運用開始予定の育成就労制度に対応した取組みについても準備を進めています。就労時期は 2027 年夏頃で、就労前に必要な入国後講習の受講に加え、基礎的な鉄道全般の知識や技能を学ぶ研修、就労後の日本語講習についてもパッケージとしたサービスを提供します。これにより、個々の企業の育成就労人材の採用に係るハードルを下げることができます。

この育成就労に関する取組みも、全国の鉄道事業者や鉄道関連会社が参画できる形とします。詳しくは JARTS のホームページ（https://www.jarts.or.jp/）をご覧ください。

本件プレスリリースは、ときわクラブ、丸の内記者クラブ、ＪＲ記者クラブ、国土交通記者会にお届けしています。

【報道機関お問合せ先】
東日本旅客鉄道株式会社 コーポレート・コミュニケーション部門 TEL 03-5334-1300
一般社団法人 海外鉄道技術協力協会 外国人材業務部 TEL 03-5684-3179